

平成 20 年 10 月 8 日

各 位

株式会社新井組
代表取締役 酒井 松喜

民事再生手続開始の申立てについて

株式会社新井組及び新井組 100%子会社である株式会社建創は 10 月 8 日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い直ちに受理され、保全命令と監督命令を受けました。

関係各位に多大なご迷惑、ご心配をおかけする事態となり、衷心より皆様方にお詫び申し上げます。

今後につきましては、裁判所及び監督委員の監督の下、事業の再建に向け全社一丸となって業務に精励して参る所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

(詳細な経緯につきましては、本日付適時開示「民事再生手続開始申立てに関するお知らせ」もしくは当社ホームページ「IR 情報」に掲載しております。)

以 上